

Autonomous  
Carグローバル自動運転関連株式ファンド  
(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

平素より「グローバル自動運転関連株式ファンド（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。当ファンドの組入投資信託の運用会社であるニューバーガー・バーマンのコメントを基に、足元の運用状況等をご報告いたします。

## 足元の運用状況

- 2024年に入り、当ファンドが投資対象とするグローバル自動運転関連株式は相対的に軟調に推移する展開となりました。以下の要因が複合的に影響し、投資先企業の業績と株価に影響をおよぼしていると考えています。
- 1点目は、11月に米国大統領選挙を控え、**トランプ前大統領が掲げる政策に対する懸念が強まった**ことです。同氏は民主党が推進するEV（電気自動車）普及政策に批判的であり、また輸入品に対する関税強化方針を掲げています。**同氏の政策が実現した場合、EV需要鈍化や自動車サプライチェーンの混乱につながる**と受けとめられたことなどから、株式市場でトランプ氏当選を見込む動きが強まるなかで、自動運転関連株式は総じて軟調な動きとなりました。
- 2点目は、**欧米におけるEV需要の鈍化を受け、EVメーカーやサプライヤーの業績への影響が顕在化**したことです。2023年末にドイツ政府がEV購入補助金を突然停止したこともありドイツで販売が鈍化しました。米国では、過去数年に投入されたEVが高価格モデル中心であったこともあり、高所得者への普及が一巡したことで販売に急ブレーキがかかったとみられます。足元では、各社が普及価格モデルの投入を進めていることで、米国のEV需要は底打ちしつつあります。
- また、**米国経済に対する先行き不透明感や日銀の利上げといった要因**から、7月下旬以降、為替市場や株式市場の変動性が高まったことも当ファンドのパフォーマンスに影響を及ぼす結果となりました。

## 基準価額と純資産総額の推移（2017年4月28日（設定日）～2024年8月16日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページをご覧ください。

## 今後の市場見通しおよび運用方針

- 大統領選挙の年は、選挙前に株式市場の変動性が高まる傾向がみられます。足元では、米国の大統領選挙を巡る材料に注目が集まっていますが、今回の調整は中期的な上昇の中の一時的な下落とみられ、成長ポテンシャルが高い銘柄に投資する好機であると考えています。世界的にインフレは鈍化傾向にあり、米国では利下げが視野に入りつつあることは、株式市場のサポートになるとみています。
- 2024年に入り、AI（人工知能）ベンチャーが巨額の資金調達を成功させており、足元の決算で米マイクロソフトは巨額のAI関連投資を継続することを示唆しています。こうしたAIの発展は自動運転の機能進化に重要な役割を果たすことが期待されています。例えば、交通流\*1を含む現実世界の動きを予測する「世界モデル」\*2が盛んに研究されています。これまでのように走行データを蓄積してAIが「学習」する必要がなくなり、自動運転の開発スピードが飛躍的に加速する可能性があります。
- 当面は変動性の高い状況が継続する可能性もありますが、自動運転普及拡大の恩恵を受け成長ポテンシャルが高い企業を丹念に発掘する方針を維持します。

\*1：道路上を走る多数の車両の流れとして捉えた概念。

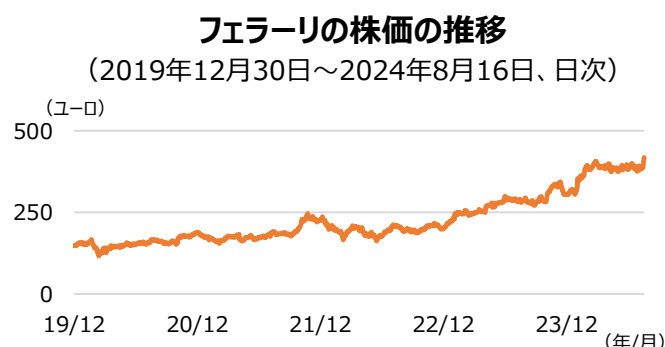
\*2：外部（＝世界）から得られる観測情報に基づいて、世界の構造を学習によって獲得するAIモデル。

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

## 組入銘柄のご紹介

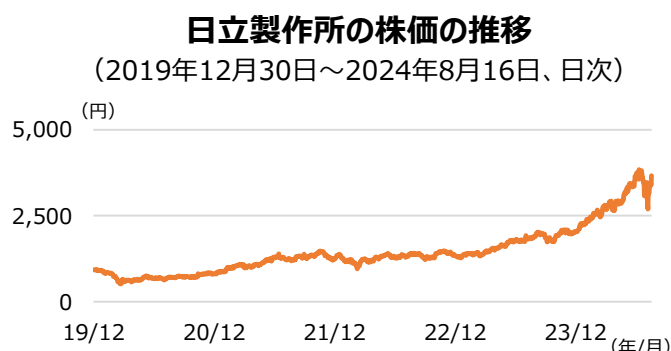
### フェラーリ（イタリア）

- イタリアの高級車メーカー。利益の半分程度が利益率の高いプラグイン・ハイブリッド車であり、今後業績拡大を牽引することに期待。富裕層向けが主体であり、世界的な富裕層の購買力拡大も追い風に。



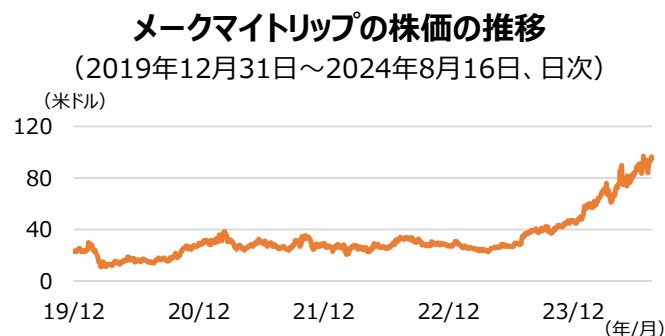
### 日立製作所（日本）

- 日本の総合電機メーカー。同社のモビリティソリューション事業は交通ITインフラ全般を事業領域としており、自動車や鉄道含めた自動運転時代のIT技術の開発に注力。EV向け電力設備の普及拡大も同社の事業機会に。



### メークマイトリップ（インド）

- インドのオンライン旅行予約サイト運営企業。インドにおける様々な交通機関（バス、タクシー、飛行機等）の利用者増加が同社業績の追い風に。インド政府は既存の空港の近代化や新空港の建設に投資を行う方針であり、今後のさらなる成長にも期待。



(出所) ニューバーガー・バーマン、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※上記は当ファンドの組入投資信託をシェアクラスとして含む「オートノマス・ビークル・ファンド」の投資対象銘柄であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

## ファンドの特色

1. 自動運転技術の進化・普及により、業績拡大が期待される世界の企業の株式に投資します。
    - 自動運転の実現に必要な技術を持つ企業に着目します。
    - ※自動運転とは  
ドライバー（人間）が行っている様々な運転操作をシステムが行うことを指します。
  2. 実質的な運用は、リサーチ力に強みのあるニューバーガー・バーマン・グループが行います。
    - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
    - ※投資対象とする外国投資信託の運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー（米国）が行います。
  3. （為替ヘッジあり）と（為替ヘッジなし）の2つのファンドからお選びいただけます。
    - （為替ヘッジあり）  
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
    - （為替ヘッジなし）  
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
    - ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

### ■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

## ■ 為替変動リスク

(為替ヘッジあり)

【為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

(為替ヘッジなし)

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

## ■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

## ■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいささか小さかった場合も同様です。
- 特定業種・テーマへの集中投資に関する留意点
 

ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
  - ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

## お申込みメモ

## 購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

## 購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

## 換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

## 信託期間

無期限（2017年4月28日設定）

## 決算日

毎年4月10日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## 課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
  - 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
  - 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
  - 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
- ※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- 香港の取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

## スイッチング

販売会社によっては、（為替ヘッジあり）および（為替ヘッジなし）の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
ありません。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に年1.243% (税抜き1.13%)の率を乗じた額です。  
※投資対象とする投資信託の運用管理費用を含めた場合、年1.903% (税抜き1.79%)程度となります。ただし、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。  
上記の料率は、2024年4月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
  - その他の費用・手数料  
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただけます。
    - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
    - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
    - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

## 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

## 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
  - ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
  - ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
  - ※ 少額投資非課税制度「愛称：（NISA）」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ※ 上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

## 販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		※1
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○					
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○		○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○		
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
O K B証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○					※1
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		※2
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○					
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○		○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○					
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○					
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	○					
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					
G M Oクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○			○		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○					
十六T T証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○					
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○					
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○					
西日本シティT T証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○					
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○		○			
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第29号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○		○			
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第127号	○			○		
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2883号	○					※1
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○					
三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○				
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					

備考欄について

※1：（為替ヘッジなし）のみのお取扱いです。※2：ネット専用

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第12号	○					
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第43号	○			○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※3
株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※4
株式会社SBI新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※3
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第3号	○			○		※1
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第7号	○			○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○			○		
株式会社京都銀行（仲介）	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○			○		※5
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○					
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号	○			○		※1
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○					
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第61号	○					
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○			○		
株式会社中京銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第17号	○					※6
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号	○					
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第1号	○					
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第7号	○					
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○					※2
株式会社八十二銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○			○		※7
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第5号	○			○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○			○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社三菱UFJ銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号	○	○		○		※8
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第5号	○					※1
株式会社山形銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第12号	○					※1 ※2
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第41号	○					
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号	○		○	○		

## 備考欄について

※1：（為替ヘッジなし）のみのお取扱いとなります。※2：ネット専用※3：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※4：委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券※5：委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社※6：（為替ヘッジあり）の新規の募集はお取り扱いしておりません。※7：委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社 ※8：委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（オンライントレードのみ）

## 重要な注意事項

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2024年8月16日